

行政視察報告書

令和7年5月19日

柏原市議会
議長 田中 秀昭 様

厚生文教委員会
委員長 中村 保治

厚生文教委員会行政視察につきまして、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視 察 日 令和7年4月16日（水）～17日（木）
- 2 視 察 先 福井県福井市、石川県金沢市
- 3 視察の目的 1日目【福井県福井市】福井市立図書館について
2日目【石川金沢市】子どもの貧困対策について
- 4 視 察 者 厚生文教委員会
中村 保治 委員長 榊田 和之 副委員長
大木 留美 委 員 梅原 壽恵 委 員
山本 修広 委 員 橋本 満夫 委 員
大坪 教孝 委 員 乾 一 委 員
- 5 視 察 内 容 別紙のとおり

◎令和7年4月16日（水）福井県福井市

- 視察（研修）場所 : 福井市立図書館2階 多目的ホール
- 視察（研修）案件 : 福井市立図書館について

視察（研修）内容

福井市立図書館は、昭和51年の開館から50年以上経過し耐震性や老朽化の問題があった。そこで、市民が安心して施設を利用できるよう環境を整えるため、第7次福井市総合計画の実施計画に市立図書館のリニューアル事業を位置づけ、平成28年から本格的なリニューアル事業をスタート。令和4年9月に工事を開始し、令和6年4月中に工事を終え、同年5月にリニューアルオープンすることとなった。

工事の特徴としては、壁や屋根、窓ガラスの断熱性能を高め、従来の消費電力を50%以下とする省エネ効果の高い建築物として「ZEB Ready」を市内の公共施設で初めて取り入れた。敷地面積は約4921㎡であり、これまでの約1.2倍に拡大。図書館西側の福井市地域交流センターの新設と閉架書庫を増築したことから、延べ床面積もこれまでの約1.7倍の5731㎡となった。さらに、閉架書庫の増築と周密書架の導入により、図書館全体で収蔵できる図書についても、従来の46万冊から約1.5倍の72万冊となっている。

図書館の主な特徴は、1階、2階の窓側席と1階に屋外テラス席を設け、開放感のある居心地のよい環境で読書ができる環境としている。

1階の児童室は、一般室と通路で隔てるため、話し声を気にせず親子で読書を楽しむことができるようにするとともに、幼児専用トイレや階段下のスペースを有効活用した授乳おむつ変え室を新たに設置。図書の配置の面においては、中高生向けのティーンズコーナーを一般図書コーナーの近くに設置し、中高生が成長に合わせて一般書に目を向けるような配置とし、若者の読書離れ対策に工夫している。また、対面朗読室につきましては、音声読み上げや図書の活字を拡大して表示できる機器を設置するなど、高齢者等がより利用しやすい環境を整備している。

2階については、貴重な郷土資料を閲覧できる参考図書室の設置に合わせ、その横を歴史、地理などの貸出可能な資料を展示する等、調べ物がしやすくなるような配置としている。また、今までは1階のみに設置していたサービスカウンターを2階にも設置し、2階でも貸出ができるようにするなど、利用者目線に立った利便性向上が図られるよう工夫されている。

考 察

福井市立図書館は、断熱性の向上など省エネ設備の導入により、ZEB Ready 認証を取得されており、ランニングコストや環境負荷の低減を積極的に図っている。柏原市においても、市民文化センター長寿命化改修工事基本構想では、省エネ化による社会的課題への対応を挙げており、持続可能な施設を作る上での大きな学びとなった。

図書館機能に加え、グループ学習室・テラス席・一人掛けカウンター席を設置し多様な利用が可能となっている点は、市民からも好評ということであり、さまざまな利用者のニーズに対応できる図書館づくりの参考としたい。本の蔵書についても、周密書架を導入することでスペースを有効活用されており、本の収容力不足の解消にとって参考となるものであった。

高齢者等への配慮としては、優先駐車場5台、車椅子・ブックカートの用意、遠隔地域には移動図書館車（車椅子リフト付）の巡回も行っており、市民目線のあらゆる配慮も行き届いているように感じた。

本視察を通して、福井市立図書館は市内の中央図書館として、市民の多様な利用を促すことのできる図書館であると実感した。市民誰もが快適に利用できる図書館づくりを進めていく上での貴重な学びとなった。

◎令和7年4月17日（木）石川県金沢市

- 視察（研修）場所 : 金沢市役所7階 全員協議会室
- 視察（研修）案件 : 子どもの貧困対策について

視察（研修）内容

平成29年4月、「児童家庭相談室」を設置。現在、子どもソーシャルワーカー4名・弁護士職員1名を含む16名が配属されており、それぞれの専門性を生かしながら連携し包括的な子育て支援を行っている。一人親であれば自立に向けての支援を行いつつ、生活苦に関しては子どもソーシャルワーカーが伴走し、また、養育費の相談があれば弁護士職員も相談に乗っていくというような、それぞれの立場で包括的に支援する体制を整備している。

※子どもソーシャルワーカーとは、子どもや生活支援に関する専門な知識を有する金沢市独自の専門職のこと。現在、保健師・精神保健福祉士・教員免許を持つ職員が児童家庭相談室に配属されており、子どもの見守り支援体制の中核として関係機関と連携を行っている。

令和7年3月に「金沢子どもまんなか未来プラン」が策定され、現在、このプランのもと、総合的に貧困対策も含めた子どもの施策に取り組んでいる。基本方針の1つ「困難を抱える子どもと親を社会全体で支えるまち」のうち、基本施策1・2・5における中心的な取組を抜粋し説明を受けた。

《基本施策1【こどもの貧困対策の推進】》

食事・食材の提供や学習支援活動を通して、子どもの見守り活動を行う団体等に対し補助金を交付。学習支援では、対象者に大学生等のボランティアを派遣し、子どもの学習支援や相談相手となる活動を行っている。令和7年度の新規事業では、対象世帯に大学受験料の一部を助成することにより、子どもの進学を後押ししている。

《基本施策2【ひとり親家庭等の自立支援】》

不要となった制服を回収しメンテナンスのうえ、ひとり親世帯等に無償提供を行っている。「養育費確保サポート事業」では、養育費確保にかかる各種助成と弁護士資格をもつ職員の窓口対応にあわせ、総合的・効果的かつ強力な養育費確保支援体制が構築されている。

《基本施策5【地域から繋がる重層的な支援体制の強化】》

金沢市独自の取組として、「金沢版子ども宅食推進事業」を令和6年度から本格実施している。地域に拠点となる場所を設け、その場に来られた子育て世帯の方々に食材や日用品を提供する。拠点には、子どもソーシャルワーカーだけでなく、地域の民生委員や主任児童委員、子育て支援団体にも集まっていたり、来場いただいた方々の話をお聞きし、孤立している世帯を発見し支援に繋げることを目的としている。その他にも、子どもの居場所づくりに寄与されている団体への助成や支援者同士による繋がり(ネットワーク)の構築を推進している。

金沢市では、3層からなる重層的な子どもの見守り支援体制を目指している。第1層は、一番ご家庭に近い小学校区を想定。身近な生活圏の子ども食堂や子ども学習支援教室などに支援の必要な子どもの発見を担っていただく。第2層として、小学校区より少し広い範囲で子どもの生活支援を行う民間団体などを想定。民間団体には、柔軟に支援ができるという強みを生かし、見守りを行っていただくことを想定している。中心的な第3層として、児童家庭相談室をはじめとする市の相談機関を想定。支援が必要なご家庭や子どもが、最終的に市に繋がっていくというような形で、重層的な体制の構築を推進している。

考 察

児童家庭相談室では、子どもソーシャルワーカーや弁護士職員を含めた専門的かつ連携的な支援ネットワークが構築されており、迅速に支援へと繋がるワンストップ型の支援体制が構築されている。相談から支援までを一元的に扱う体制の構築は、充実した支援体制を作っていく上での大きな学びとなった。

金沢市独自の子ども宅食では、地域に拠点を設け、その場に来られた方を支援に繋げていくという好循環が生み出されており、地域と行政支援を結びつけるモデルとして非常に優れていると感じた。給付制度の拡充だけでなく、日常生活の中での安心・繋がりの確保は、孤立感を抱えている子どもとご家庭にとって大きな支えとなることも多く、柏原市においても重要な視点であると感じた。

本視察を通じて、官民そして地域が一体となり、重層的かつ継続的な見守り体制を築いていく必要があると強く感じた。また、今後の柏原市における支援体制の在り方を考える上で、大きな示唆を得ることができた。地域の特性やニーズに応じた支援の形を模索しながら、子どもを守り続けることのできる体制の構築に向けて議論を深めていきたい。